



早く新しいプールで泳ぎたいな

ないため、以前より、保護者や地域の方々からプールを改築してほしいとの強い要望が出されていた。そこで、教育委員会では、平成21年度にプール改築の実施設計を行い、平成22年度予算にプール改築事業費を計上している。新しいプールは、25mプールと低学年用の水深の浅いプールを予定しており、プールへの進入口をスロープにするなど、だれにでも使用しやすく優しい施設になるよう、ユニバーサルデザインに努めている。建設場所は体育館の南を予定し、新しいプール完成後は既存プールを取り壊し、運動場と一緒にとして使用することで、現状の運動場の拡張が図られるものと考えている。

A 健康福祉部長 ①市としても受動喫煙対策をさらに推進していく必要がある。今後、他市の状況等も踏まえて検討していく②公共的な空間で働く以上、そこでの喫煙に制限が設けられた場合、職員は当然それを順守しなければならないと考える③喫煙、受動喫煙による被害を法的に防止する手段として、条例の制定は有効な手立てである。丸亀城周辺は都市公園としての

公共空間の禁煙 市の考え方

■三宅議員 本年2月25日、厚生労働省は「受動喫煙」による健康被害を防ぐため、多くの人が利用する観光地を含む公共的な施設では、原則として全面禁煙とするよう求める通知を全国の自治体に出した。そこで、公空空間の禁煙について、次のことを伺いたい。①庁舎全面禁煙についての考え方と今後の対応について②庁舎全面禁煙となつた場合の喫煙する職員への対応について③「こんびら湊—丸亀街道ゾーン」を禁煙とする条例をつくる考えはあるのか。

A 教育長 米飯給食は、米の消費拡大や地産地消につながり、農業の活性化に有効である。また、御飯中心の日本型食生活や食文化を伝承する良い機会で、栄養バランスのとれた米飯の望ましい食生活を身につけさせる見地からも意義がある。一方、児童・生徒の豊かな心を育成するため、世界各国の料理を学校給食に取り入れ、食べ物から他の国食文化を学ぶことも食育の観点から重要である。市では、様々な献立を立てるため、週3回の米飯、2回のパン給食を実施しているが、県産小麦使用のパン給食を実施しているため、当面は現在の米飯給食の回数を維持していただきたい。幼稚園給食については、早急に各園の施設



公共施設の全面禁煙が求められています



みんなで食べる給食って、おいしいね

学校給食の あり方について

役割、また文化財保護の面からも検討すべきで、さらに市役所周辺の官庁街、学校周辺も対象とすべきであろうと考えている。これを実行するためには関係機関との協議や準備が必要なので、十分に検討していきたい。

■横川議員 健康には食生活の改善が重要である。現在の学校給食にはパン給食があるが、なぜ完全米飯給食にしないのか。また、幼稚園給食のあり方については、市内園児の平等性を確保すべきと思うがどうか。

面等の課題の解消に努めるとともに、手作り弁当の良さと栄養バランスを考えた給食を考え合わせ、保護者のニーズ等多方面から望ましいあり方について慎重に検討した上で実施に向けて取り組み、市内全園児の平等性を確保していきたい。

公式試合が可能な市民野球場建設を



将来の夢はプロ野球選手です

■ 松永議員 いよいよ市民野球場の基本設計作業が始まるが、平成19年2月に変更された野球場基本構想では、メインスタンド2000人規模の座席数となつていて、中讀地区に本格的な野球場がないことから、四国6大学野球公式リーグ戦や四国・

九州アイランドリーグの公式試合が可能となり得る座席数700人規模のメインスタンドを備えた野球場をつくるべきと考えるが、基本設計を取り組むあたり見解を伺いたい。また、その事業費については、施設補助率2分の1の国庫補助を活用すると聞いているが、その他何らかの補助金や助成金はないのか。

■ 市長 野球場の適切な規模について

は、新年度基本計画策定にあたり、類似施設の利用状況等も研究し、利用団体や野球関係者等から意見をもらしながら、基本計画策定の中でさらに検討していく。また、事業費については、国土交通省所管の都市公園事業補助を活用し、2分の1を国庫補助で充当し、整備を進めている。現段階では最も確かな制度であり、他の制度との併用は難しいと考えるが、その他の制度活用についても十分に研究していきたい。

道路事業における基本的な考え方

■ 小野議員 近年の長引く景気低迷や本市が進めてきた行財政改革により、道路関係等の公共



丸亀城内の園路はきれいに整備されました

事業予算は削減されてきた。その結果、市道等の整備状況は舗装の状態をはじめ極めて悪い状態である。幸い、景気対策として、国の平成21年度第1次補正予算により幹線道路である市道6路線や丸亀城内の園路の舗装は見違えるようになつた。安全・安心のまちづくりの観点に立ち、発想を転換し、国の予算が付いたからやるという手法から、舗装のみでなく、道路改良を計画的に実施していく手法が大切だと考へるがどうか。

■ 市長 道路は、安全・安心のまちづくり、広域的なまちづくりを推進する上で、ハード面での不可欠な要素である。新設改良はもとより、適正な維持補修を行うことにより、道路本来の

機能が果たされるものである。幹線道路の一部については、今年度の国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金で、さらに生活道路の改良については、先般、議会で議決を得た国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金及び市単独事業で対応していくが、改良の必要な路線はまだ相当数あることから、新年度においても計画的な整備に努めていただきたい。

図書館運営を改善する考え方

■ 三木議員 自治体を取り巻く環境は変化しており図書館行政もその影響を受けている。運営に当たっては改善されるべき点は多くある。そこで、次の点を伺いたい。(1)昨年末の図書館協議会の答申が今後の図書館運営にどう生かされるのか(2)中央、飯山、綾歌の3館の連携について。また学校、青い鳥教室、コ

ミュニティセンターとの連携は③中央図書館は暗くて不便と聞くが、その改善策は④子ども読書活動推進計画の見直しに係るメンバーの選定及び今後のスケジュールについて。



市民に親しまれる飯山図書館

A 教育長 ①平成22年度の早期に考え方を出し、その中で限られた予算や組織等を最大限活用できる体制を示したい。②中央図書館を中心に連携を取り、図書館奉仕に努めたい。また、学校等との連携をさらに深め、幅広くネットワークを構築し、図書館が待つ情報提供機能をさらに生かしていきたい。③書架や閲覧席の上部に蛍光灯を付けるなど明るさの確保に努めている。また、利用者は駅前地下駐車場を2時間無料にする予定である。今後もサービスの向上、改善に努めたい。④平成22年度早期に学識経験者等で構成される子ども読書活動推進協議会を設置し、年度末までに新たな計画を作成し、平成23年度からその計画に基づいた事業を展開していく。

A 企画財政部長 市民の市政への参画と協働は、自治基本条例の基本原則の一つであり大変重要である。中でも審議会等の答申については、十分尊重して、施策に反映しなければならないものと考えている。どちらのケースも答申を全く尊重していないということではない。出来る限り答申に沿って施策を実施しなければいけないが、他の施策

や事業の取り組みを見ると、市民参画の重要な手立てである審議会・協議会のあり方が軽視されている。例えば、図書館費では、綾歌は職員派遣、飯山は窓口等運営業務委託となっており、図書館協議会の答申が尊重されていない。また、保育所民営化の場合、対象となる事業者は認可保育園の経営年数5年以上などの条件を決めているが、経営経験のない社会福祉協議会に保育所経営の検討を依頼している。審議会・協議会のあり方を見直してもらいたいがどのような考え方か。

審議会の答申を尊重するように



審議会で真剣に議論されます

西土器南北線 改良事業について

国方議員 長年言い続けてきた都市計画道路、市道西土器南北線改良事業が都市計画決定された。これは、国道11号から香川労災病院に通じる丸亀の命の道路であり、早期の整備を希望するが、今後の見通しを伺いたい。また、都市計画決定しても、担当部局での事業用地の先行取得は困難なので、土地開発公社で早めに手立てしてほしいと考



車1台がやっと通れます（聖池東側）

えるがどうか。
A 都市経済部長 本事業の改良箇所は、国道11号から香川労災病院までの13kmの区間である。一部狭小な区間やS字カーブがあること、また、歩道も設置されていない状況から緊急車両の円滑な交通が阻害されているため、早急に改良が必要な路線と考えている。本市の主要な道路事業であるさぬき浜街道4車線化事業を最重要課題として取り組んでいるが、それと並行して調整等総合的な判断が必要となることから、答申どおりに全てを決定することが困難な場合もある。そういう場合には、経緯を説明し、理解を得るよう努めることが市の責務だと考えている。

補助事業を活用して整備を進めていく予定だが、事業の必要性、緊急性からも土地開発公社を活用して事業の推進を図る必要があるとを考えている。



小麦の栽培が盛んです（金倉町）

本市の取り組みは 食料自給率向上で

○松浦議員 戸別所得補償モデル対策は、水田の有効利活用を進め、食料の自給率向上を図り、平成23年度から実施される戸別所得補償制度を円滑に進めるため取り組んでいると聞いています。食料自給率が40パーセントという数字があらわしているように、日本の農業は衰退の一途をたどっている。自給力向上事業では、麦、大豆等は10アール当たり3万5千円を全国統一単価としている。自給力向上事業では、

公契約条例 制定の考えは

○藤田議員 市が発注する建設工事や業務請負契約、いわゆる公契約においては、低価格入札競争の結果、労働者の賃金にしわ寄せが行き、下請け、孫請けと末端に行くほど労働条件が過酷になり、官製ワーキングプアを生んでいると指摘されている。公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保す

ることから、水田利活用自給力向上事業による助成額の増減はあるが、平成21年度とほぼ同様の助成額になると認識している。

A 都市経済部長 水田利活用自給力向上事業は、全国統一の助成単価基準を基本としているが、各県の段階で麦、大豆、飼料作物間で単価調整が行える。香川県では、10アール当たりの助成単価は、麦3万7千円、大豆3万5千円、飼料作物2万6千円の案で国と調整する意向だと聞いています。また麦、大豆については、平成22年度もこれまで同様、水田経営所得安定対策の助成が実施され、麦の新規作付拡大分についても別途助成される



適正な労働条件の確保が求められます

こと等を目的に、昨年9月千葉県野田市が全国で初めて公契約条例を制定した。本市においても、現在の深刻な雇用状況を考えれば、公契約条例を早期に制定する必要性が高まっていると思うが、制定についての考え方を示していただきたい。

A 市長 公契約条例は、一般的には公共事業等の現場で働く労働者に対して、賃金等の適正な労働条件を確保するために制定するものだと認識している。既に建築業法、公共工事の品質確保の促進に関する法律、労働基準法、最低賃金法等の関係法令が整備されており、公共事業等の発注に際して本市では、業者指定の際に、設計図書に合わせて公共工事施工上の留意事項を配付し、適正な労働条件の確保



本会議を傍聴する市民のみなさん

議会を傍聴しませんか

みなさんが選んだ議員の活動や、行政が何を行っているかを知つていただくため、本会議など議会の傍聴をしませんか。会議当日、手続きをすれば、どちらでも傍聴できます。詳しくは議会事務局まで。
(TEL 241-8828)

をお願いしている。そのため、現段階では各種法令の遵守徹底を指導していくことで対応したいと考えています。

議会だよりは、議員の質問の中から1項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。